

公 募 公 告

令和6年2月19日

下記について、見積書及び企画提案書を提出する者を募集する。

一般財団法人 救急振興財団
理 事 長 佐々木 敦朗
(公印省略)

記

1 件名

令和6年度宿泊等手配業務委託（荷物搬送業務含む）

2 募集内容

本事業は、前・後期研修生の研修が重複する期間（以下「重複研修期間」という。）に前期研修生（280人）を近隣地域のビジネスホテルに宿泊させる手配業務、及び前期研修生の荷物（最大1,128箱）を西寮・東寮・女子寮（東寮3階）から体育館まで搬送後、体育館から各ホテルまで搬送する業務を委託するもの。なお、荷物搬送業務に伴う必要な資材は、事前に受託者が総務課担当者と協議し、研修所内へ搬入すること。

(1) 仕様書

参加申込書を提出した者に配布する。

(2) 委託期間

契約した日から令和6年9月30日（月）までとする。

ア 宿泊期間（予定）

令和6年9月16日（月祝）から同年9月30日（月）まで（14泊15日）

イ 荷物搬送日時

(ア) 令和6年8月16日（金）8時30分～16時30分

受託業者は、事前に総務課担当者と協議した上で、体育館内にホテルごとに区割りした荷物置場を設定し、各研修生の寮室前廊下に置かれている荷物（1人当たりダンボール箱最大4個）を体育館内に搬送して台帳に記入し、業務完了後、速やかに総務課担当者へ報告して確認を受けること。

(イ) 令和6年9月16日（月）8時30分～15時30分

受託業者は、体育館内のダンボール箱の個数と梱包状態を再確認し、総務課担当者の確認を受けた後、各ホテルへの搬送業務を開始し、各ホテルの客室内に荷物を搬入すること。

なお、ホテルへの荷物搬入開始時間については、受託業者が各ホテルと事前に調整すること。

3 公募参加資格

次の要件にすべて該当していること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者
- (2) 国若しくは地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されている法人又は本研修所において過去に本業務と類似する業務の実績がある法人であること。
- (3) 適格請求書発行事業者であること。
- (4) 国、東京都及び八王子市から指名停止の措置を受けていない者
- (5) 過去において、当研修所と類似した施設規模・敷地条件の荷物搬送業務の受託実績がある者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む）がなされている者でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
 - ① 契約の相手方として不適当な者
 - ア 法人等（個人、法人又は団体という。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - ② 契約の相手方として不適当な行為をする者
 - ア 暴力的な要求行為を行う者
 - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - エ 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者
 - オ その他前各号に準ずる行為を行う者

4 公募参加申込方法

応募者は、下記（１）の参加申込書に必要事項を記載のうえ、下記（２）～（４）の書類を添えて、**令和6年2月29日（木）**までに下記の担当課まで郵送（必着）又は持参すること。なお、提出した書類について説明、補正等を求められたときは、これに応じなければならぬ。

- （１）令和6年度宿泊手配等業務委託（荷物搬送業務含む）公募参加申込書
- （２）国若しくは地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されていることを証明するものの写し又は本研修所と結んだ類似業務の契約書の写し
- （３）適格請求書発行事業者の登録番号が確認できる書類の写し
- （４）過去の類似業務の実績を示す契約書の写し

※ 提出された書類は返却しない。

5 公募説明会

実施しない。（参加申込者に仕様書を配布する。）

荷物搬送業務に係る現場調査は、参加申込書の提出後、総務課担当者に連絡の上、実施できるものとする。

6 見積書等の提出

応募資格を有する者に対して、別途見積書及び企画提案書の提出を指示する。

7 契約締結に係る条件

本件業務は令和6年度予算にて実施するものであるが、宿泊手配に要する期間を考慮し、当財団における3月下旬の予算成立を前提として公募を実施するものであり、契約の締結は令和6年4月以降に行うものとする。

本件業務に係る当財団の令和6年度予算が成立しなかった場合や、成立時期が大幅に遅れた場合には、契約締結を行わない場合があることを条件とする。

8 その他

- （１）応募に関する質問は、**令和6年2月27日（火）**までに下記の問い合わせ先へFAXで提出すること（送付後、電話で確認のこと）。
- （２）応募にあたり提出された法人又は個人情報等については、当財団にて厳重に管理する。

【担当課・問い合わせ先】

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-5

救急救命東京研修所 総務課 小沢

TEL 042-675-9945 FAX 042-677-9955